

今からでも遅くない

平成 26 年 2 月 吉日  
税制税務委員会

## 改正消費税・印紙税の研修会

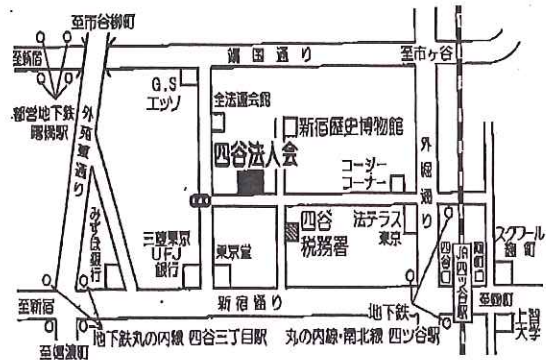
皆様ご存じのとおり、4月1日から消費税が改正されます。つきましては改正消費税の研修を、3月に開催いたします。

又、同じく4月1日以降から作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されたことによる研修会も同時に開催いたします。

皆様ご多忙とは存じますが、参加しやすいように開催時間を変えて3回開催いたしますので、都合の良い日・時間を選んで、是非ご出席頂きます様、ご案内申し上げます。

記

- 日時 ①平成 26 年 3 月 5 日(水) 午後3:30~5:00  
②平成 26 年 3 月 10 日(月) 午前10:30~12:00  
③ 同日 午後1:30~3:00
- 会場 四谷法人会館 3階  
新宿区三栄町27 tel 3351-2334
- 内容 1)改正消費税について  
2)印紙税改正について
- 講師 四谷税務署 - 法人課税第1部門  
松本 日出男 審理上席
- 会費 無料
- 定員 各日 40 名(先着順締切)  
※定員を超えた方には、その旨ご連絡いたします。



(1412/21)

